

令和3年度 在宅への移行を支援する退院支援看護職育成研修 実施要項

1. 目的：患者の個別性を考慮した生活支援を行う看護の視点を養うと共に、患者の在宅療養移行支援が提供できる能力を養う。
2. 目標：1) 患者のセルフケア能力と自己管理能力の維持・促進を支援することを理解し、患者・家族が必要としている退院支援の方向を導き出し、入院時から退院後の生活を視野に入れた有効な退院計画を立案できる。
2) 病院全体で取り組む退院支援の実際を理解できる。
3) 退院支援の評価方法を理解できる。
3. 期間：1) 講義：令和3年7月6日(火)、7月8日(木)、9日(金)
7月12日(月)、13日(火)、15日(木)、10月13日(水)の7日間
実習は7月末～8月中旬の1日間
実習期間：令和3年7月～8月中旬に実施(訪問看護ステーション1日)
※実習日については受講決定通知を送付する際にご連絡します。
4. 定員：30名
5. 受講要件：下記項目を全て満たしている者
 - 1) 宮城県内の病院勤務の看護職で、看護師免許取得後、実務経験が通算5年以上にある者
 - 2) 所属施設において指導的立場にあり在宅療養支援・退院支援を担う看護職として活動している者、又は予定の者
 - 3) 看護管理者が推薦する者
6. 研修内容：別紙参照
7. 受講料：無料
8. 方法：講義：7月はオンライン、10月13日は集合研修の予定
実習：県内の訪問看護ステーション
※なお、コロナウイルスの感染状況によっては実習が中止となる場合もあります。

9. 申し込み方法：受講者の受講動機及び看護管理者の受講者の推薦理由（様式1）を記載し、郵送にて申し込み下さい。2名以上の推薦がある場合には申込書に優先順位を記載してください。

10. 申込締切：令和3年5月28日（金）→**6月7日（月）**

11. 申込先：公益社団法人宮城県看護協会 教育部
〒 980-0871 仙台市青葉区八幡二丁目 10-19

12. 受講決定通知：申込締切後、書類審査により決定し、所属長及び本人宛てに通知します。

13. 事前課題：受講決定の方は、自施設における“入退院支援”・“外来での在宅療養支援”の現状を把握し、あなたが感じている「できていること」、「課題」はどんなことかについて、レポート（A4）1枚にまとめ、6月30日までに宮城県看護協会に郵送してください。
また、自分用（7月8日）の準備をしておいてください。（マニュアル・フロー図・スクリーニングシート等があればそちらも準備しておいてください。）

★ 下記の点を踏まえて考えてみましょう。

- 患者の意向を尊重した支援ができているか
- 在宅支援者や、施設支援者との連携はできているか
- コロナ禍で、困難になっていることも多いと思いますが、工夫している点等ご紹介ください。

14. 修了証書発行：全課程の4／5以上を履修した方に修了証書を発行します。